

令和7年度 第1回神栖市行政委員連絡協議会会議録

日 時 令和7年5月22日（木）

午後6時30分～午後7時29分

場 所 神栖市役所 3階 301会議室

■出席者

山中行政委員、向後行政委員、竹内行政委員、佐藤行政委員、
斉藤行政委員、石井行政委員、佐野行政委員（行政委員7名）
市長、加瀬部長、猿田課長、松田室長、小川係長、成田主事、
小森政策企画課長、小宅主事（事務局7名）

■会議内容

1 委嘱状交付

2 開 会

3 あいさつ

4 案 件

（1）役員の選出について

会長・副会長の選出及び、行政委員の充て職の選任を行いました。

会長：向後 比呂志 行政委員

副会長：斉藤 英雄 行政委員

社会福祉協議会理事：山中 正夫 行政委員

防災会議委員：石井 隆 行政委員に決定しました。

（2）地区加入促進策及び脱退防止策について

今年度の取組である公用車への「地区加入促進マグネット」の掲示や「地区加入促進チラシ」の外国語版の作成について説明を行いました。

また、今年度の新たな取組のひとつである地区加入促進PR動画の制作について長崎県佐世保市の事例を紹介し、地区加入促進ブースでの活用や市HPでの掲載により地区の魅力を発信していく旨説明を行いました。

（3）地域ポイントカード事業について

①地域ポイントカード事業の取組について、以下の内容を事務局より説明し、質疑応答を行いました。

- ・新規加入世帯へのかみすポイントカード（特別カード）の発行及び新規地区加入特典である400ポイントの付与についてのスケジュール
- ・地区活動へのポイント付与について、現在までの各地区におけるクーポン券の申請状況などについて

②地区加入世帯への地区加入特典のポイント付与について以下のとおり説明を行いました。

- ・ポイントの付与方法について令和7年度からこれまで自動で付与していたポイントをポイントカード会加盟店舗を利用した際に付与する方法に変更する。
- ・市制施行20周年を記念して、付与ポイントを令和7年度に限り通常の500ポイントから1,000ポイントに変更する。

各地区に関わる事項であるため、後日区長会を実施し、各区町会ごとに区長の意見や質疑に答えることに決定いたしました。

【質疑・意見】

委員：ポイント残高が0の場合であっても9月1日以降に加盟店でポイントカードを提示すればその支払いで利用できるのか？

事務局：ポイント残高が0であっても加盟店来店時等、会計前に1,000ポイントを付与するため、支払いの際に利用することができます。

委員：ポイントカードの加盟店はお店に何かマークがあるのか？

事務局：加盟店はポイントカード会ののぼり旗がございます。
のぼり旗がない場所につきましては、レジ前等にポイントカード会の印がございます。

委員：区民に説明する必要があると思う。近々地区の清掃等集まる機会があり、区民に説明したいため、資料等あればと思うがどうか。

事務局：例年のポイント付与は、名簿整理後の7月・8月頃に自動付与していたが、今回は付与方法の変更もあり、9月1日以降に加盟店に来店した方に1,000ポイントを付与することとしております。

9月1日より前に加盟店に来店し、ポイントを付与できないような事態を避けるため、区民の皆様への周知はもう少し先を考えております。

区民の皆様への説明等で資料が必要でしたら、市民協働課を通じて御連絡をお願いいたします。

委員：青いかみすポイントカード（一般カード）について、ココくんポイントが200ポイント貯まれば自動的にかみすポイントに振替えられるという認識でいいのか？

事務局：ポイントはお買い物で使えるかみすポイントとココくんポイントの2種類のポイントがあります。ココくんポイントは、200ポイントでかみすポイントに自動で移行されるものとなっております。

青いかみすポイントカード（一般カード）と黄色いかみすポイントカード（特別カード）のどちらであってもかみすポイントとココくんポイントの両方をためることができます。

委員：ポイントカード事業については、各地区に関係するものであるため、区長会を開催し、各地区の区長に説明をしてください。

(4) 地区の現状について（意見交換）

委員：区民館の維持管理費がかさみ、地区の財政を圧迫している。区民館の利用頻度は高くないが、区民館がなくなると困る区民も多いため、代わりに使える施設があると助かる。例えば地区の役員会等であればコミュニティセンターを優先的に予約ができるようになるなどとはできないか。

事務局：現状、市内のコミュニティセンターは一般枠ですと2ヶ月前から予約ができ、地区も一般の利用者と同様の枠で利用いただいております。市の事業や市が後援しているものについては優先的に予約が取れるようになっておりますので、各館とも打合せを行いながら検討させていただきます。

委員：区長の担い手がいなかったことや地区の退会者が増えているのが現状。

委員：区民館の室外機が盗まれてしまったがどうすればよいか？他にも同様の被害はないか？

事務局：他地区でも同様に室外機が盗まれるといった事案が発生している。特に波崎地域では多く、今年度も他地区で同様の事案が発生しています。
まずは地区で加入している保険の適用となるか確認していただき、適用外の場合には、市民協働課にご相談ください。

5 その他

＜今後のスケジュールについて＞

第2回協議会開催は、9月頃を予定しております。詳細につきましては、後日通知します。

＜協議会の公開について＞

会議の結果はホームページで公開することとなり、会議録の概要を掲載します。

6 閉会

— 午後7時29分終了 —